

「ほん(本)のひととき 自分
のための読書タイム」を開催し
ます

普段、家事や育児・仕事等な
かなか自分の時間が取れない方
へ。ちよつと一息、自分のための
読書タイムを楽しみませんか。お
子さんは別室でお預かりします。
お気軽にご参加ください。
日時 9月4日(火) 10時～12時
場 場となる

函子育て中の保護者の方
定10組「先着」
申 8月16日(金)から、左記へ電話で
お申し込みください。(一時保育
は未就学児まで、無料です。)
関男女共同参画センター
0739(26)4936



脳若がいり塾(認知症予防教室)
を開催します

「健康マージャン」は、頭・指
先を使い、会話を楽しみながら認

知症予防に取り組みます。みんな
で楽しく脳のトレーニングを始め
てみませんか?
日 9月28日～12月14日の毎週(金
(全11回)
※10月4日、11月15日は(木)
関 13時～15時
場 龍神市民センター

関健康マージャン
関認知症サポーター医による「認知
症の理解と予防について」のお話
と相談
関簡単なテスト
関毎日の取組(脳トレドリル等)
関健康講座 等

関市に住民票がある65歳以上の方
で、11回通して参加可能な方
定12名「先着」
関筆記用具・眼鏡(必要な方)
申 8月13日(月)～9月21日(金)に、左
記へ電話でお申し込みください。
関龍神行政局住民福祉課
0739(78)0820

「お口の健康」についての講演
会を開催します

日 9月19日(水)
関 13時30分～15時30分
場 となる2階「大会議室」
関阪神・淡路大震災を体験した歯
科医師だからこそ伝えることがで

きる「お口の健康」の大切さ、そ
して日頃から心掛ける「お口のケ
ア」を、この機会に是非学んでみ
ませんか?
関演題 「お口の健康が命を守る
災害現場の体験を通して歯科医
師が伝えること」

関講師 足立了平さん(神戸常
磐大学短期大学部口腔保健学科教
授・同大学付属ときわ病院歯科口
腔外科部長)
関市に住民票がある65歳以上の方
定100名「先着」
申 8月13日(月)～9月13日(木)に、左
記へ電話でお申し込みください。
関やすらぎ対策課 高齢福祉係
0739(26)4910

上級救命講習会の受講者を募集
します

日 9月8日(土) 9時～17時頃
場 田辺消防署3階「講堂」
関中学生以上の方
定20名程度「先着」
関筆記用具
関服装 動きやすい服装
申 8月31日(金)までに、下記へ電話
でお申し込みください。
関その他 事前学習として、ホー
ムページ内の「eラーニング救命
講習」をご覧ください。

関市消防本部警防課
0739(22)0119
http://www.city.tanabe.
lg.jp/shoubo/index.html

消費税軽減税率制度説明会を開
催します

2019年10月から導入される
消費税の軽減税率制度の概要や、
それに伴う記帳方法の変更等の説
明会を次のとおり開催します。
日 9月6日(木) 13時30分～15時
関 9月12日(水) 13時30分～15時
30分
場 田辺商工会議所3階「会議室」
定50名程度「先着」
申 8月28日(火)までに、田辺商工会
議所若しくは田辺納税協会へ電話
又はFAXでお申し込みください。
※無料駐車場はありません。

関田辺商工会議所
0739(22)5064
FAX 0739(25)2783
関田辺納税協会
0739(22)0940
FAX 0739(24)8950
関田辺税務署
0739(22)1250

市有地を売却します

左記の土地を、一般競争入札に
より売却します。

■所在 上野字洞1094-2
雑種地 1556㎡

■最低落札価格 210万円

関 9月20日(金)までに、申込書に必
要事項をご記入の上、左記へ直接
お持ちください。申込書は左記で
配布するほか、ホームページから
も取得できます。

■入札日時 9月25日(火) 13時30分
■入札会場 庁舎別館3階「大会
議室」

関農業振興課 農政係(庁舎別
館2階)

0739(26)9930
http://www.city.tanabe.
lg.jp/nougyou/index.html
関各行政局産業建設課
19ページ参照

農作物鳥獣害防止対策事業(防
護柵設置)を一部補助します(2
次募集)

関野生鳥獣による農作物等への被
害を防止するため、農作物鳥獣害
防止対策事業(防護柵設置)を実
施する農林業従事者等に対し、資
材費の一部を補助します。

関市在住の方が農地に防護柵及び

防護ネットを設置する場合の資材
費(労務費は除く)

※防鳥ネットについては、園地全
体を覆うものに限る。

※交付決定前に着手すると事業対
象外となります。

※年間で1人1申請のみとなりま
す。(対象事業費範囲内での複数
箇所の申請は可)

■補助金額 事業費(資材費)の
2分の1以内

関事業費上限30万円～下限3万円
(補助金額15万円～1万5000
円)

関イノシシ・シカ用1m当たり
800円以内(補助金額400円
以内)

関サル用1m当たり2500円以
内(補助金額1250円以内)

関防鳥ネット10a当たり
5万4000円以内(補助金額
2万7000円以内)

■その他 原則として5年以上の
使用に耐えるもの

関 9月4日(火)～10月31日(水)に、申
請書類を左記へ直接提出してくだ
さい。申請書類は、左記で配布し
ています。

※予算の上限に達した場合は受付
を終了します。

関農業振興課 農政係(庁舎別

館2階)

0739(26)9930

関各行政局産業建設課

19ページ参照

みんなでまちづくり補助金の2
次募集をします

【施設整備補助(ハード事業)】

■補助対象事業 4月1日～平成
31年3月31日に民間が所有する用
地に公共性の高い施設等を整備す
る事業

■補助金額 補助対象経費の4分
の3以内(上限100万円)

【事業実施補助(ソフト事業)】

■補助対象事業 4月1日～平成
31年3月31日に実施する公益に寄
与する地域づくり事業

■補助金額 補助対象経費の2分
の1以内(上限50万円)

【共通要項】

関市内で地域づくりに取り組む、
市民により組織された団体

関 8月1日(水)～31日(金)に、所定の
申請書に必要書類を添えて、下記
へ直接お持ちください。申請書は
下記で配布するほか、ホームペー
ジからも取得できます。

【注意事項】

補助対象とならない団体・事業・
経費があります。詳しくは下記へ

お問い合わせください。

関自治振興課 市民活動係(本
庁舎3階)

0739(26)9911

http://www.city.tanabe.
lg.jp/jichi/index.html

関各行政局総務課

19ページ参照

田辺観光ボランティアガイドの
会の会員を募集します

田辺観光ボランティアガイドの
会では、一緒に活動していただい
ける仲間を募集しています。

田辺の素晴らしさを広く紹介す
ることを目的に、市街地ウォーク
ガイド、田辺市観光センター内
の案内業務、自主企画のウォーク
(田辺祭お宿巡り、梅林ウォーク、
再発見田辺ウォーク)等を行って
います。

募集は随時行っていますが、9
月から研修を始めますので、是
非、8月31日(金)までに応募くだ
さい。詳しくは、左記へ問い合
わせください。

関田辺観光ボランティアガイドの会
0739(25)4919

和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を行います

■11月18日

和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通り一丁目1）

■8月27日～9月7日（金）に、申込書を左記へ直接お持ちください。申込書は、8月13日～9月7日（金）まで、左記又は県庁下水道課・県下水道公社及び各振興局で配布しています。また、10月27日（土）に同会場希望者に受験講習を実施します。

■環境課 生活排水係（本庁舎2階）

☎0739（26）9927
◇和歌山県下水道協会
☎073（435）1093

自衛官を募集します

■日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、次のとおり。

◇自衛官候補生 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の方。
◇防衛大学校学生及び防衛医科大学校学生（医学科、看護学科）
平成31年4月1日現在、18歳以上21歳未満の高等学校卒業生又は高等学校卒業見込みの方。

事業者用分別指定袋の取扱いを行います

10月～平成31年3月末までの6か月分の事業者用分別指定袋購入申請の取扱いを行います。購入には、事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの上、取扱場所へお越しください。

■購入できるごみ袋のセット数

①燃えるごみ 11セットまで

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 合計4セットまで

※②は4セットの枠内で任意に選択し、購入することができます。

■ごみ処理手数料 1セット各10枚入り860円

■取扱い場所及び期間

◇環境課（本庁舎2階）

9月3日～7日（金）

◇廃棄物処理課（市ごみ処理場）

各行政局住民福祉課（19ページ参照）

9月3日～平成31年3月29日（金）

■廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎0739（24）6218

拠点回収場所へのごみの出し方について

市では、ごみの減量やリサイクルを推進するため、資源類の拠点

■各種目及び受付期日・試験日・試験場所

種目		受付期日	試験日（1次）	試験場所
自衛官候補生 （任期制コース）	男子	9月27日（水）まで	9月28日（金）	市民総合センター
	女子	9月28日（金）まで	9月29日（土）	和歌山県民文化会館
防衛大学校	推薦	9月5日（水）～ 7日（金）	9月22日（土） 9月23日（日）（祝）	防衛大学校
	総合選抜			
	一般		11月3日（土）（祝） 11月4日（日）	
防衛医科大学校	医学科	9月5日（水）～ 28日（金）	10月27日（土） 10月28日（日）	◇紀北会場 新橋ビル（和歌山市） ◇紀南会場 新宮高校
	看護学科		10月20日（土）	

※随時、個別説明実施中（要予約）

※一般曹候補生及び航空学生についても、9月7日（金）まで受付中

■自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所
☎0739（24）6219

海上保安官（幹部候補）を募集します

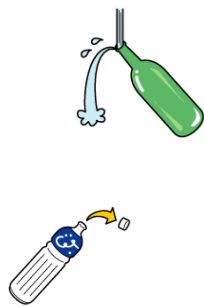
■1次試験日 10月27日（土）、28日（日）

回収やごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度等の取組を行っており、市内公共施設やスーパーの店頭で拠点回収ボックスを設置し、リサイクルにご協力をいただいているところ。拠点回収ボックスに出す場合には、次のルールを守っていただきますようお願いいたします。

◇拠点回収ボックスには決められた資源類以外のものを入れないでください。
◇容器の中は洗浄して乾かしてください。
◇キャップやラベル等の異物は取り除いてください。
※ラベルの取れないものはそのままでもかまいません。

◇きちんと分別してそれぞれのボックスに入れてください。
◇家庭から出るものが対象です。お店等から出るものは出せません。

◇回収ボックスはいつでも利用できますが、ご近所の迷惑にならない時間帯に出してください。
■廃棄物処理課 廃棄物対策係
☎0739（24）6218



■試験会場 和歌山市内等
■8月23日（木）～9月3日（月）に、左記へインターネットでお申し込みください。受験資格等詳しくは左記へお問い合わせください。
■田辺海上保安部管理課
☎0739（22）2002
■http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyo/top.html

2019年度ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

■枠の大きさと金額 収集日程を掲載したページの12月・1月を除く下段の10枠



◇1枠を1広告とする場合（縦35mm×横130mm）1万6200円
◇2枠を1広告とする場合（縦35mm×横270mm）3万2400円
■8月1日（水）～31日（金）に申請書を下記へ直接お持ちください。申請

児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方は、8月31日（金）までに現況届を提出してください。（受給資格者には8月上旬に案内を郵送します。）受給から5年経過した方等は、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書と関係書類も提出してください。

現況届を未提出の場合は、8月分以降の手当の支給を受けることができません。

また、現況届を未提出のまま2年間経過すると、時効により受給権がなくなりますので、ご注意ください。

■市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925



障害者（児）の方、扶養している方への手当制度について

下記手当を受給されている方

書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
■廃棄物処理課 施設業務係（市ごみ処理場）
☎0739（24）6218
■http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/index.html

『里親』を「存じ」ですか？

里親とは、様々な事情によって家庭で暮らせない子供たちを、温かい愛情と理解を持って育ててくださる方のことです。18歳までの子供を育てる養育里親のほか、週末や月1回の里親、夏休み等長期休みの季節里親があります。「里親支援センター ほとと」では、里親についての説明を随時行っています。まずは、『里親』について知ってください。ご連絡をお待ちしています。

【里親相談会】

■9月5日（水）、9日（日）
■10時～12時
■上富田町朝来758-1（会議室）
■各日程の1週間前までに、左記へ電話又はFAXでお申し込みください。

■里親支援センター ほとと

☎0739（34）2735
FAX 0739（47）6645

は、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）へ8月31日（金）までに現況届を提出してください。（事前に案内します。）
提出されない場合、8月分以降の手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

手当の種類	対象	支給額（月額）
特別障害者手当	在宅で重度の重複障害（国民年金法における1級の障害が重複する程度等）により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方。（医療機関に継続して3か月を超えて入院している方は対象外。）所得制限あり。	2万6,940円
障害児福祉手当	在宅で重度の障害（身体障害者手帳1級程度等）により、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。所得制限あり。	1万4,650円
特別児童扶養手当	在宅で身体や知的又は精神が中程度以上の障害の状態にある20歳未満の児童を養育している方。所得制限あり。	1級:5万1,700円 2級:3万4,430円

■障害福祉課（総合センター1階）
☎0739（26）4902

限度額適用認定証が必要な方は
申請をしてください

国保では、入院や高額な外来診療を受ける場合に、医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられる高額療養費の限度額適用認定証を、申請により交付しています。

限度額適用認定証は、8月に切替えとなりますので、入院等で引き続き必要な方は、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で申請をしてください。申請した月の初日から適用となります。

なお、8月からは、現役並み所得者区分の細分化に伴い、70歳以上の現役並み所得者（自己負担3割）で住民税課税所得が380万円未満の被保険者も、限度額適用認定証を、申請により交付することになりました。

■申請に必要なもの

◇該当者の国保被保険者証

◇世帯主の印鑑

◇個人番号カード又は通知カードと本人確認書類

※国保税を滞納している場合は、限度額適用認定証を交付できません。

■国保課庶務係

☎0739（26）9924

医療費助成制度のお知らせ

現在、助成を受けていない方で次の助成制度の対象であると思われる方は、下記へお問合せください。

【子ども医療費助成制度】

◇保険診療の自己負担分を助成

※小中学生の通院にかかる保険診療の自己負担分の助成は、平成29年10月1日以降診療分から対象

◇中学校卒業まで（15歳到達日以後、最初の3月31日まで）の子供（所得制限なし）

【ひとり親家庭等医療費助成制度】

◇保険診療の自己負担分を助成

◇配偶者のいない方等で、18歳以下（18歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子供を扶養している方及びその子供（所得制限あり）

【重度障害者等医療費助成制度】

◇保険診療の自己負担分を助成

（身体障害者手帳3級の方は入院医療費のみ対象）

◇65歳までに身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳Aを取得された方、特別児童扶養手当1級を受給されている方（所得制限あり）

【老人医療費助成制度】

◇保険診療の自己負担分（3割）の3分の1を助成

◇67歳～69歳の方（収入制限の他、

受給資格要件あり）

【精神障害者通院医療費助成制度】

◇当該医療を受けた場合の1割自己負担分を助成

◇自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方

【各助成制度の受給者証をお持ちの方へ】

ひとり親家庭等医療、重度障害者等医療、老人医療の受給者証が8月1日⑧から新しくなっています。医療機関で受診されるときには、必ず新しい受給者証を健康保険証とともに提示してください。なお、古い受給者証は、左記まで返却いただくか、裁断処分してください。また、過去5年間に県外で受診される等、医療費（保険診療分のみ）を支払っている場合は、払戻し申請ができますので、受診時の領収書・印鑑・振込先の分かるものをお持ちの上、左記でお早めに手続をしてください。

■国保課医療係

☎0739（26）9926

◇各行政局住民福祉課19ページ参照

建設業退職金共済（建退共）制度からのお知らせ

建退共制度は、中小企業退職金

共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業者 建設業を営む方

■対象となる労働者 建設業の現場で働く人

■掛金 日額310円

■建退共から事業主の皆さんへお願い

◇共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

◇「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退する時は、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

■国独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部事業推進課

☎03（6731）2866



特別陳列「新収蔵品展」を開催します

■8月3日（金）～9月2日（日）

■9時30分～17時

■湯歴史民俗資料館（たなべる2階）「企画展示室」

◇寄贈資料や発掘調査出土資料等、新たに資料館の宝となった資料を公開します。地域の歴史や文化財の魅力を再発見してみませんか。

【展示解説】

■8月19日（日）13時30分

◇担当職員が展示解説を行います。

■国文化振興課文化財係

☎0739（26）9943

お盆の精霊送りについてお願い

故人の御霊をお迎えするお盆が近付いてきました。この伝統のある行事をいつまでも続けていくためにも、市民の憩いの場である海浜等をきれいにするよう心掛けましょう。

市では町内会と連携を図り、例年精霊送り後の一斉清掃等環境美化活動に取り組んでいます。精霊送りの際は、次のことを守るとともに、地区の町内会にもご相談ください。

◇精霊送りの舟にバッテリーや乾

電池・電球等を積んで流すことは、環境汚染になりますので、船を流す前に必ず取り外しましょう。

◇海浜や河原では、送り火やお線香にとどめ、果物などのお供え物は自宅で処分しましょう。

◇田辺扇ヶ浜海水浴場内では、精霊送りはできません。

■国環境課環境対策係

☎0739（26）9927

国税に関する一般的なご相談は
電話相談センターへ

■国税に関する一般的な電話 音声案内で「1」を選択してください

い。（電話相談センターへつながります。）

■税務署へのお問い合わせ、納付相談など 音声案内で「2」を選択してください。（税務署へつながります。）

※消費税の軽減税率相談に関するご相談は、音声案内で「3」を選択してください。

■国田辺税務署

☎0739（22）1250



主な電話番号等

■田辺市役所 ☎ 646-8545 新屋敷町1

☎ 0739-22-5300（代） ☎ 0739-22-5310

■市民総合センター ☎ 646-0028 高雄一丁目23-1

☎ 0739-26-4900（代） ☎ 0739-26-4914

■龍神行政局 ☎ 645-0415 龍神村西376

☎ 0739-78-0111（代） ☎ 0739-78-0116

■中辺路行政局 ☎ 646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎ 0739-64-0500（代） ☎ 0739-64-0966

■大塔行政局 ☎ 646-1192 鮎川2567-1

☎ 0739-48-0301（代） ☎ 0739-49-0359

■本宮行政局 ☎ 647-1792 本宮町本宮219

☎ 0735-42-0070（代） ☎ 0735-42-0239

■市水道事業所 ☎ 646-0028 高雄三丁目18-1

☎ 0739-24-0011（代） ☎ 0739-24-7910

■市ごみ処理場 ☎ 646-0053 元町2291-6

☎ 0739-24-6218（代） ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910

■救急安心センター ☎ # 7119

休日急患診療

■田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）

■内科、小児科系、歯科の応急診療

■時間⑧⑨ 9時～11時30分、13時～16時

（※小児科のみ、⑩18時～21時30分も診療を行っています。）

■国 ☎ 0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口
（平成30年6月末現在）

		前月比
男	35,206 人	(+2)
女	39,493 人	(-4)
計	74,699 人	(-2)
世帯	35,399 世帯	(+7)
出生	46 人（男26 女20）	

